従業員を守る！

地域とつながる！

備蓄！訓練！

事業所防災リーダー

【応募締切】
令和6年
11月29日（金）

優良企業募集

事業所防災リーダーを登録し、リーダーを中心に**特に優れた防災の取組を行っている企業等**を**「優良企業」**として認定・表彰します。

【応募対象】
東京都内に本社・事業所を置く企業、社団法人、財団法人、NPO法人、個人事業主等で、事業所防災リーダーを登録しているもの
※都内の従業員数による規模ごとにご応募ください。各部門から２社程度を認定予定です。

＜従業員数100名超＞

＜大規模事業所＞部門

＜従業員数100名以下＞

＜中小規模事業所＞部門

優良企業に認定されると…
・企業名と取組内容を都防災HPやリーダーオフィスページで公表
・雑誌や防災イベントでも企業名や取組内容を周知

お申込みの詳細はこちら＞＞ 事業所防災リーダー優良企業 検索

東京都

問合せ先：東京都総務局総合防災部防災管理課
03-5388-2485（平日9:00～17:00）

事業所防災リーダーとは？

■企業や学校、集客施設、飲食店など、**どんな事業所でも、 発災時に従業員やお客様を守るために防災の取組が必要**です。そんな**事業所内の防災対策を推進する旗振り役が事業所防災リーダー**です！

■リーダーになるのに、特に資格や役職は必要ありません。たとえば消防訓練の担当者など、既存の防災担当の方等を登録していただくことを推奨しています。また、都内に複数の事業所や店舗をお持ちの場合は、事業所ごとに登録していただくことが望ましいです。

優良企業になるには？

■事業所防災リーダーを登録・活用し、事業所において特に優れた防災の取組を行っている企業等を「事業所防災リーダー優良企業」として選定し、認定します。

■**リーダーを活用した防災の取組**を審査するほか、**大規模事業所部門においてはリーダーの登録数や防災部門以外への幅広い展開状況**なども審査対象になります。

■「一斉帰宅抑制推進企業・モデル企業」に認定済の企業等もご応募いただけます（取組を継続、改善させている場合）。

＜大規模事業所＞部門

審査項目（**大規模事業所のみ**）
●リーダーの人数
●リーダーの展開

＜中小規模事業所＞部門

審査項目（**共通**）	
■従業員･利用客の命を守る取組	（例）職場の整理整頓/安否確認/避難誘導/応急救護/要配慮者
■事業所を守る取組	（例）情報収集/帰宅困難者/備蓄/訓練/周知/計画
■地域と協力する取組	（例）地域連携/消防団/一時滞在施設
■マニュアルや訓練ツールの提供（一般向けに公表：期限1年程度）	
■一斉帰宅抑制推進企業／モデル企業	

各部門の上位の２社程度を「優良企業」認定予定

まずは事業所防災リーダー登録から！！

■**事業所防災リーダーの登録がお済みでない場合は、こちらからご登録ください** ➡

■事業所防災リーダーに登録すると…

□普段は、登録いただいたメールアドレスや LINE アカウントへ、教育・研修にも活用可能な防災コンテンツを配信

□発災時（災害接近時）には、登録いただいたメールアドレスや LINE アカウントへ、東京都から災害関連情報や防災行動のお願い※などを発信

※発災時に東京都から特別な業務を依頼するものではなく、あくまで各事業所の災害対応を支援するための情報提供です